

◎平成 30 年度（第 3 期） 事業計画について

（平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで）

健幸に満ちた誇れる地域を目指し、活力と賑わいのある地域づくりまちづくりのための事業を市民と行政、民間団体との連携の元に実施する。

- 1 官民連携まちなか活性化事業
- 2 官民連携まちなか再生社会実験事業
- 3 官民連携まちなか再生推進事業
- 4 健幸に満ちた誇れる地域づくり・まちづくり事業

1 官民連携まちなか活性化事業

地域住民や商店街をはじめとした関係団体と誇れる地域創出のためにまちなかを活性化するための方策や事業等を検討し実施する。

(1) 復興道路と新たなまちづくり事業

①復興道路の開通で益々重要性が増す国道 399 号沿線の農業を活用したまちづくりを進めるための研修や講演会を開催する。

②伊達川東地区協議会との連携事業として進める。

(2) 商店街イベント事業

①イベントによる商店街への集客UPを図るため、前年度の復活した夏祭りや年末年始事業を継続して実施する。

また、中央商店街の既存事業や前年度のマルシェ事業等も関係団体と協議し継続実施する。特にイベントと各個店の創意工夫がマッチするような事業についても調査検討する。

②伊達町中央商店会と他の天王通り商店街や伊達地域の各個店が結び付く効果的なイベント事業についても検討し実施する。

(3) 起業者や後継者の育成事業

①事業主や後継者、起業希望者向けに先進事例や各種情報提供を行い、有識者を招き研修会を開催し人材の育成を図る。

②商店街において閉店等している店舗について、賃貸によって開店が可能となるか調査を進め新規就業、新規開店を目指す。

2 官民連携まちなか再生社会実験事業

まちなかの賑わいを創出するため、公共用地や商店街周辺地を活用した様々な事業を検討し、地域住民が楽しみ、会話し、休憩し回遊できる地域・商店街とするための「場」の創設のための社会実験を行う。

(1) まちづくり伊達事務所運営事業（空き店舗活用事業）

①広い面積の空き店舗を、社会実験として地域住民が楽しみ、会話し、休憩できる場所となるよう、カフェや子育てエリア等市民ワークショップなどから検討し開設し、まちなか再生のための方策を検討する。

②事務所事業と併せ、旧公民跡地のまちなか原っぱを活用した事業等も検討・実施し、まちなかの賑わいを創出していく。

(2) 天王市事業

- ①昔ながらの地域の「天王市」の再興を図り、ものづくりや地域の新鮮な野菜の販売などの「市」を、年間通した開催計画を立て商店街を回遊できるような賑わい創出事業を行う。
- ②地域のシンボルでもある熱田、八雲神社の境内等を利用した天王市の開催を協議していく。

(3) まちなか原っぱ事業

- ①伊達公民館敷地を芝生化し子どもたちが伸び伸びと遊べ、商店街まで回遊できるような原っぱ事業を社会実験事業として行う。
- ②芝生化に際しては、多くの市民の参加を求めて、より参加型のまちづくりを進める。

3 官民連携まちなか再生推進事業

「伊達地域まちづくり基本計画」に基づく、基本構想・アクションプランにより天王広場とまちなか高齢者住宅について検討する。

(1) 天王広場事業

- ①伊達地域の中心地である伊達公民館跡地、福島信用金庫伊達支店周辺、熱田・八雲神社を連携させた天王広場の創設を目指す。
これには、老朽化してきた福島信用金庫伊達支店の建て替えも考慮し商工会支所や証明書発行拠点などの公共施設とのコラボレーションを目指した拠点施設の併設も検討・調査していく。

(2) まちなか高齢者住宅事業

- ①歩いて買い物ができるよう天王通り商店街の機能を充実させ、商店街の300メートル範囲内に官民連携によるまちなか高齢者住宅の建設を目指す。
また、設計者や建設関係事業者、行政と“伊達市らしい”高齢者住宅について研究し建設に反映させる。

4 健幸に満ちた誇れる地域づくり、まちづくり事業

市民の意見反映から行動へのプロセスが重要であることから、若者や新住民も巻き込み、地域住民等からの、地域関係機関、行政からの要望事業で当社団の目的に沿う事業等について調査検討する。